

高知市行政評価制度の手引き

～最少の経費で最大の効果を目指して～

平成 23 年 8 月

高知市

目次

I. 行政評価制度の実施推進方針

1. はじめに	1
2. 行政評価とは	1
3. 行政評価の目的	2
4. 行政評価の手法	2
(1) 行政評価の種類	2

II. 事務事業評価の試行実施について

1. 評価対象の事務事業	3
(1) 評価を行う事務事業の単位	3
(2) 評価の対象とする事務事業	4
2. 評価の推進体制	5
3. 評価のスケジュール	7
4. 新規事業等に対する評価制度の試行	7

III. 事務事業評価シートの作成

1. 対象事業・事業の位置づけ	8
2. 事業の根拠	9
3. 事業の目的・内容等	9
4. 事業の実績等	10
5. 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等	11
6. 1次評価（所属長評価）	12
7. 2次評価（部局長評価）	14
8. 特記事項	14

IV. 資料編

1. 事務事業評価シート様式	
平成 21 年度 事務事業評価シート（平成 20 年度実績分）《評価例》	15
平成 ○年度 事務事業事前評価シート（新規事業分）	17
2. 2011 高知市総合計画 第 1 次実施計画 施策体系表	19
3. 成果指標の例	24

I. 行政評価制度の実施推進方針

1. はじめに

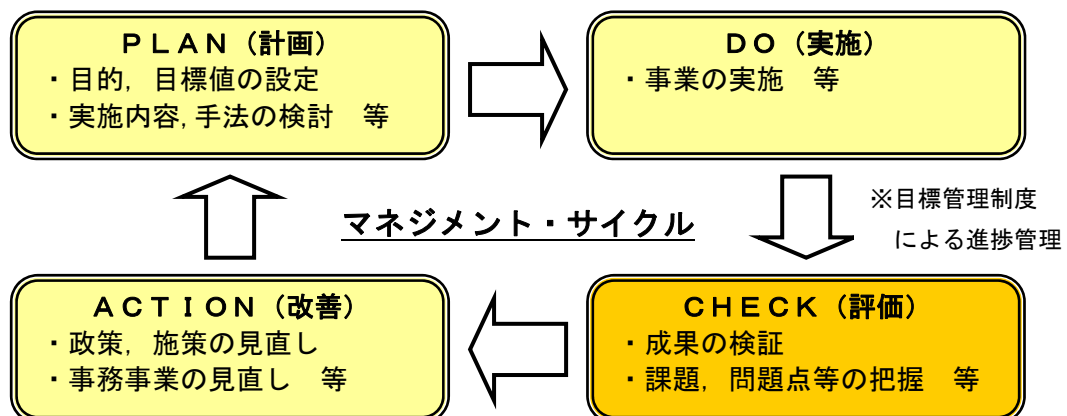
現在、本市は、平成 23 年度～25 年度で 114 億円前後の財源不足が見込まれるという、これまで経験したことのない極めて厳しい財政状況に置かれています。また、本市を取り巻く社会・経済状況も好転の兆しが見えず、加えて、人口減少や少子高齢化の進行により社会構造も急激に変化しており、先行き不透明な社会の到来に、市民からの市政に対する期待と不安が高まっています。

こうした状況の中、将来にわたり安定した行政運営を図っていくためには、これまでのように、「あれもこれも」という事業展開は厳に慎み、本当に必要とされる行政サービスを見極め、「あれかこれか」の選択と重点化を図っていく必要があります。そのためには、本市の掲げる政策・施策や、これまで取り組んできた事務事業について一度立ち止まって振り返り、本当に必要な事業なのか、改善の余地はないのか、と客観的に検証できる仕組みづくりが必要になります。

本市では、この仕組みづくりの第一歩として、平成 21 年度に事務事業評価を試行的に導入、平成 23 年度においても引き続き、実施し、現在行っている事務事業の見直しを図り、最少の経費で最大の効果を発揮できる行政運営を目指していきます。

2. 行政評価とは

行政評価とは、行政が行う政策・施策や事務事業について、その必要性や有効性、成果などを一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて把握・評価するものです。こうした評価を的確に行うことにより、PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（評価）→ACTION（改善）というマネジメント・サイクルの実効性を高めていくことにつながります。



3. 行政評価の目的

本市の行政活動への取組について、達成状況を公開することにより行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を図るとともに、職員の意識改革と政策形成能力の向上を図り、市民満足度の高い行政運営を実現することを目的とします。

4. 行政評価の手法

(1) 行政評価の種類

① 政策・施策評価

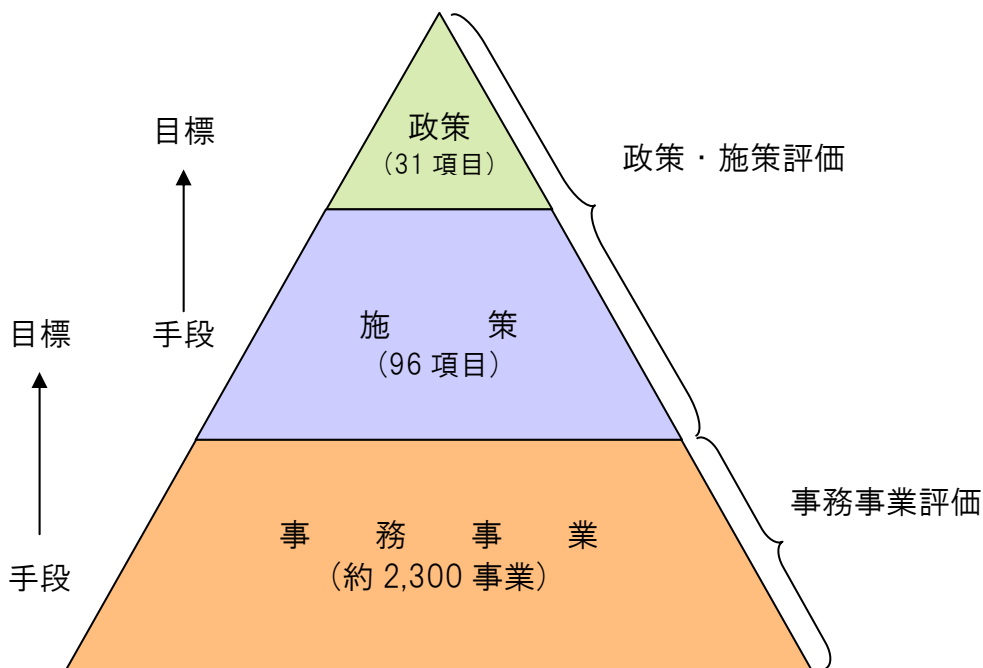
本市では、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本的事項を定める計画として、総合計画を策定しています。

この計画では、将来の都市像を定め、その都市像を実現するために施策の大綱を掲げ、さらに、その大綱に基づいた政策・施策を体系的に示しています。

政策・施策評価とは、こうした総合計画の政策・施策についての目標を明確化するとともに、その目標に向けた本市の取組（事務事業）が、有効に機能しているかどうか、目標の成果も含めて検証するための制度です。

② 事務事業評価

事務事業とは、政策・施策に掲げた目標を具体的に実現するための行政活動の基本単位です。現在、本市では約2,300の事務事業が存在しますが、これらについて具体的な目標を掲げ、その達成状況や上位目標である政策・施策に対する妥当性等について評価するものです。



※ 2011 高知市総合計画第1次実施計画

Ⅱ. 事務事業評価の実施について

1. 評価対象の事務事業

(1) 評価を行う事務事業の単位

本市では、これまで事務事業台帳の整備に取り組んできましたので、この台帳を活用することとし、ここに登録されている事務事業（個別事務・個別業務）を基本単位とします。

ただし、台帳によっては評価の対象とするには内容が細かすぎるものもあるため、予算事業が同一の事務事業については、複数をまとめて評価しても構わないものとします。また、複数の予算事業にまたがる台帳を併せて評価したほうが望ましい場合も想定されますが、その場合は、別途行政改革推進課と協議することとします。

(参考) 予算事業と事務事業台帳の関係

予 算 科 目			事 務 事 業 台 帳	
細目名称	予算事業名称	予算額	事 務 事 業 名 (個別事務・個別業務)	事 業 内 容
01 ○○○費	01 職員給与費	2,000 千円	101 ○○事務 ー 千円	(詳細は個別業務参照)
			1 △△業務	○○に対し, ×××
			2 □□業務	□□に対し, △△△
		3 ××業務	××に対し, ○○○	
	10 ××事業費	1,000 千円	1 ○○事務 600 千円	○○に対し, ×××
			101 ××事務 400 千円	(詳細は個別業務参照)
1 □□業務			□□に対し, △△△	
	2 △△業務	××に対し, ○○○		
02 △△△費	10 ○○事業費	3,000 千円	1 ××事務 3,000 千円	××に対し, ○○○
	11 △△事業費	2,000 千円	101 □□事務 2,000 千円	(詳細は個別業務参照)
			1 ○○業務	○○に対し, ×××
			2 △△業務	□□に対し, △△△

※ 事務事業台帳の整理について

事務事業台帳は予算事業と連動しており、通常の事業についてはA表、職員給与費に係る事業はB表として整理されています。A表については予算事業に対して複数の個別事務がある場合、個別事務の予算額の合計は予算事業の予算額と一致するように整理されていますが、B表については一致しない場合もある仕組みになっています。また、個別業務についても予算額の記入のあるものとなないものが存在します。

現在、事務事業台帳の作成は当初予算編成の見積もり段階で作成されており、その後の予算編成を通じて変更となった予算額や内容等について反映できていないものもあります。

また、現行のシステムでは、各所属での煩雑で膨大な入力作業を必要とするため事務効率の低下や作業の形骸化を招く恐れがあるため、今後、事務事業台帳の簡素化等の検討を進めていきます。

(2) 評価の対象とする事務事業

現在、事務事業台帳に登録されている事務事業数(個別事務数)は約 2,300 で、個別業務も含めると約 4,000 になります。また、予算事業数は、平成 22 年度では約 1,700 事業という状況です。

本来、トータルマネジメントシステムを構築するためには、すべての事務事業を評価することが望ましいのですが、その一方、すべての事務事業について評価シートを作成することは、評価シートの空欄を埋める作業に事務の主眼が置かれ、評価システムの形骸化と事務効率の低下を招く恐れもあるため必ずしも適当とは言えません。

そこで、平成 23 年度の取り組みとしては、平成 22 年度に実施した事業について、各所属課ごとに 1 件の「事務事業評価シート」の作成をお願いすることとします。

評価対象とする事務事業については、下記に該当する事務事業を①からの優先順位の選定ポイントで検討し、各部局で決定することとしますが、必要な場合には行政改革推進課と協議するものとします。

※ 事業実施に際し、政策的事業や課題検討事項のある事業の評価をして下さい。

《評価対象とする事務事業》

- ①平成 22 年度実施事業で平成 23 年度実施(予定)、平成 24 年度実施予定事業
- ②平成 22 年度重点施策事業(平成 23 年度継続事業)
- ③平成 22 年度目標管理制度対象事業(平成 23 年度継続事業)

2. 評価の推進体制

① 1次評価（所属長評価）

事務事業を直接実施する部署の所属長による評価です。

事業の目的・内容を明らかにし、可能な限り数量的に表せる成果指標を設定します。所属長は事業担当者とは話し合い、事業実施について必要性、有効性、効率性、公平性の4つの視点から評価を行います。（詳細は「Ⅲ. 事務事業評価シートの作成」を参照。）評価終了後、所属長は部局長に結果報告を行います。

② 2次評価（部局長評価）

事務事業を所管する部局の部局長による評価です。

部局長は、1次評価の結果について各所属長と事務事業の内容と成果について十分話し合い、今後の事業のあり方について最終的な評価を行います。

また、同一部局内での評価内容や評価結果のバランス等を考慮し、必要な場合には、1次評価の結果について調整の指示を行って下さい。評価終了後、部局長は行政改革推進本部に結果報告を行います。

③ 行政改革推進本部への報告及び調整

各部局長は、2次評価の結果について、市長を本部長とし、各部局長等で構成する高知市行政改革推進本部に報告します。報告された事務事業の内容と成果について、今後の政策・施策のあり方や、次期計画・予算編成への方針等について反映できるように調整します。また、本市の重要施策や市民生活に大きく関わる事業など行政改革推進委員会に意見を求める必要のある事務事業を決定します。（概ね1部局1事業程度を想定しています。）

④ 行政改革推進委員会への報告

行政内部だけの自己評価では評価が甘くなったり、自己満足に終わってしまう可能性があります。そこで、評価視点の多角化を図るため、行政改革推進本部において決定した事務事業について行政改革推進委員会に結果を報告し、意見を求めます。

ここでは、各事務事業について個別に評価を求めるものではなく、総合的に意見を伺うこととします。また、その結果は議事録としてホームページで公表します。

⑤ 市議会への報告

各部局長は、12月定例議会で、所管の常任委員会において2次評価の結果を報告します。各常任委員会が出された意見は、各部局でとりまとめのうえ行政改革推進課に報告して下さい。

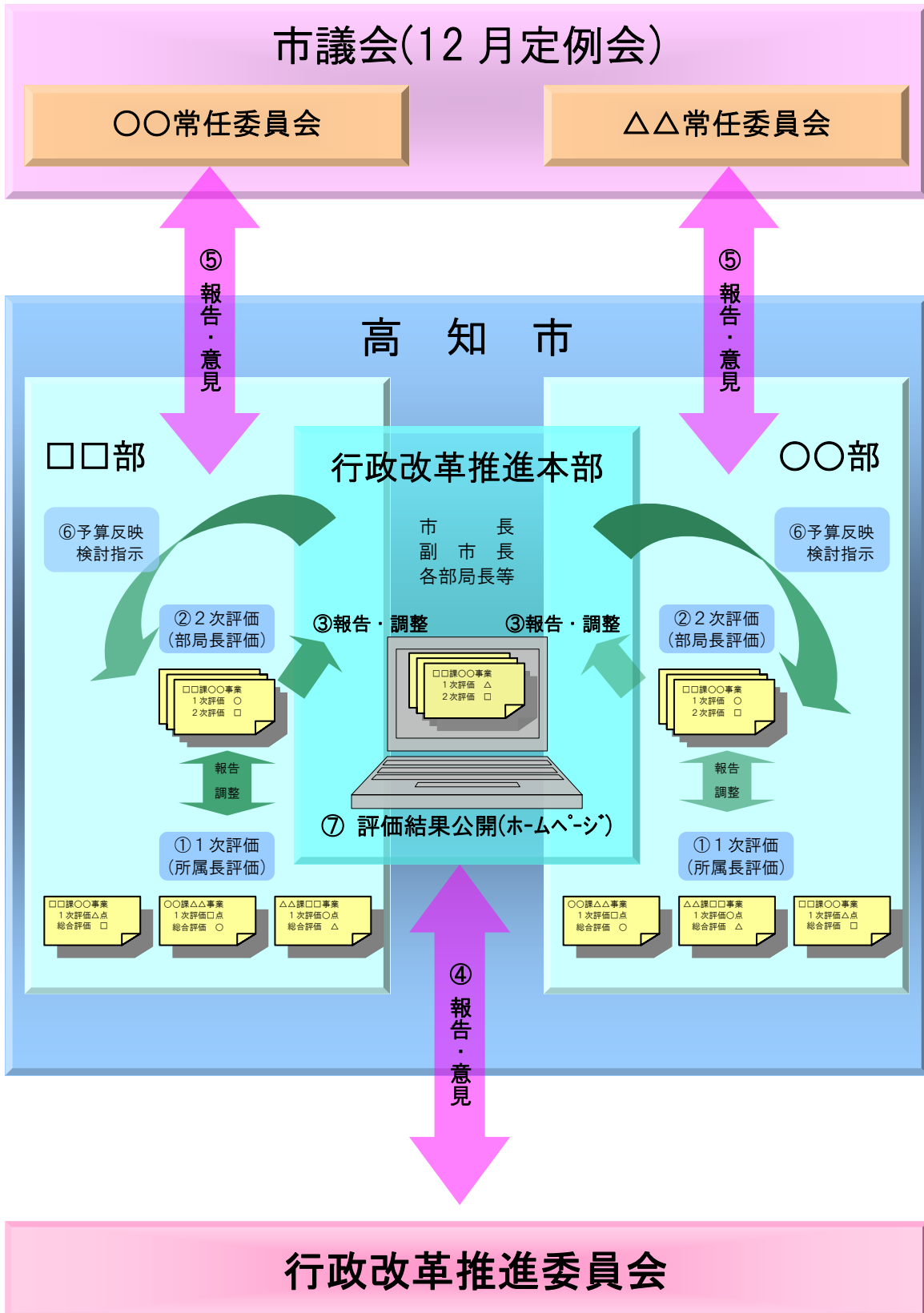
⑥ 予算反映検討

評価の結果について、翌年度の予算編成の参考資料として活用し、見直しが必要とされた事業については、積極的に改善に努め、市民満足度の高い行政運営を目指します。

⑦ 評価結果公開

市のホームページを通じて、評価シートの公開をすることとします。

《事務事業評価の推進体制イメージ》



3. 評価のスケジュール

平成 23 年度スケジュール

	高 知 市	議 会 等
8 月	評価対象事業調査	
9 月	① 1次評価（各所属） ② 2次評価（各部署）	
10 月	③ 行政改革推進本部会へ報告 ※（新年度予算編成）	
11 月	④ 行政改革推進委員会へ報告	<input type="checkbox"/> 行政改革推進委員会
12 月	⑤ 市議会へ報告 ※（⑥予算反映検討）	<input type="checkbox"/> 12月定例議会
1 月		
2 月		
3 月	⑦ 評価結果（評価シート）公表（HP）	

4. 新規事業等に対する評価制度の試行

本市では、市政を推進するための調整機関として企画調整会議、意思決定補完機関として庁議を置いています。これらの機関に付議される事項のうち、今後予算計上が見込まれる特に重要、かつ、本市の財政運営上大きな影響を与えると認められる新規事業の計画等について、市政推進の透明性を高め市民への説明責任を果たしていくとともに、協議内容を活性化・明確化し、市長が最終的に意思決定を行う上での判断材料とするため、今回の事務事業評価に準じて評価を実施します。なお、この評価の対象とする事業や、評価の時期等については、随時、事業担当部局長、総務部長、財務部長の協議により決定します。

Ⅲ. 事務事業評価シートの作成

事務事業評価シートの記入方法について、各項目ごとに説明していきます。

1. 対象事業・事業の位置づけ

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）《評価例》

事務事業名	包括外部監査		部課コード	0111	予算事業科目	010201070231	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	総務部	部長名(2次評価者)	古味 勉	個別 事務	全部	010201070231	-	1	
	担当部署	行政改革推進課	所属長名(1次評価者)	坂本 尊昭						
	電話番号	088-823-9071	E-mail	011100@city.kochi.lg.jp						

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け			
会計	01 一般会計	目標	04 D実現に向けてのしくみづくり	政策基本方針 総合計画に基づいた施策展開の実効性を高めるため、時代に即応した行財政システムの構築を推進します。
款	02 総務費	政策	04 行財政新システムの確立	
項	01 総務管理費	施策	01 新しい時代のしくみづくり	
目	07 企画費	区分	03 外部監査制度の推進	

事務事業名 評価の対象とする事務事業は、事務事業台帳に登録された単位（個別事務・個別業務）を基本とします。ただし、同一の予算事業科目に属する事務事業については併せて評価しても構いません。（その場合、事務事業名は適当なものに変更して下さい。）

部課コード、所管部署 **評価実施年度(平成 23 年度)**での事業所管部署の内容を記入して下さい。

予算事業科目 **評価対象年度(平成 23 年度)**での予算事業科目を入力して下さい。（半角 12 桁）

事 予算事業科目の異なる事務事業を併せて評価する場合に利用する欄です。原則として、複数の事務事業を併せての評価は、同一の予算事業科目内に限りませんが、必要な場合は別途行政改革推進課と協議することとします。
 単：評価する事務事業が全て同一予算事業科目に属する場合
 複：評価する事務事業が複数の予算事業科目にまたがる場合
 合：「複」のうち、同一細目全ての事務事業をまとめて評価した場合
 ※ 平成 22 年度の評価では「合」は原則として利用しません。

区分 評価対象の事務事業について、評価対象年度と評価実施年度で内容や事業形態が異なっている場合に選択して入力して下さい。
 継続：評価対象年度から評価実施年度に同様に継続されている事業
 変更：評価対象年度から評価実施年度に事業形態等が変更されている事業
 終了：評価対象年度で終了している事業

個別事務 評価対象とする事務事業の内訳です。
 全部：同一予算事業科目の全ての事務事業を併せて評価
 一部：同一予算事業科目の一部の事務事業を評価

※ 一部を選択した場合は、予算事業科目の右欄のマスに事務事業台帳での個別事務NOを入力して下さい。(個別業務NOの入力は不要です。)

事業の位置付け 評価対象年度(平成23年度)での予算科目と、2011高知市総合計画・実施計画での施策体系です。「予算科目名」「施策体系」を入力して下さい。

※「施策体系」は、手引きP19～23, 別添「◆経費区分表」参照

※ 表中の「目標」→「大綱」に読替えて下さい。

2. 事業の根拠

2 事業の根拠

法律・政令・省令	地方自治法第252条の27から44	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市外部監査に基づく監査に関する条例	
その他(計画, 覚書等)		

評価対象年度の事務事業台帳を参考に、事業の根拠を入力して下さい。また、法定受託事務については、○印を入力して下さい。

3. 事業の目的・内容等

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市や高知市の財政援助団体, 出資団体, 借入金元利保証団体, 公有地信託の受託者, 公の施設管理受託者の行う財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理
意図	どのような状態にしていくのか	最少の経費で最大の効果, 運営の合理化等を達成できるようにする。
手段	事業実施体制等	包括外部監査人を選任し, 業務委託する。
		事業開始年度 平成11年度 事業終了年度 -
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●外部監査人を選任する。 ●契約書と契約議案等を作成する。 ●監査のテーマを選定する。(包括外部監査人) ●外部監査をする。(包括外部監査人) ●監査報告書を議会, 長, 監査委員等に提出する。 ●「監査結果に関する報告」を公表する。(監査委員)
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	指標設定の考え方	
	A 指摘に対する処理状況の割合	過去5年間の包括外部監査での指摘件数に対する処理済及び処理中の件数の割合
	B	
	C	

対象 誰(何)を対象にした事務事業なのか, 具体的に記入して下さい。
例)「すべての高知市民」, 「65歳以上の市民」, 「市内事業者」等

意図 上記の「対象」に対し, どのような状態になることを目的としているのか具体的に記入して下さい。

手段 事務事業実施の手段について, 実施体制や業務委託の有無等, 分かりやすく記入して下さい。また, 事業の開始年度や終了年度について, 事務事業台帳を参考に記入して下さい。

※ 事業開始年度が不明の場合は「-」と記入して下さい。

活動内容 どのような活動を行うのか具体的に記入して下さい。

成果指標 成果指標は、事務事業の実施により、どのような効果があったのかを客観的に評価するためのものです。可能な限り数値で表せるものを設定し、指標設定の考え方についても記入して下さい。

複数の指標が考えられる場合には、主な指標について3つまで記入して下さい。また、成果指標を数値により表す事が困難な場合は、「5 成果指標で表せない事業成果・その他課題点等」に事業成果の実績等を記入して下さい。

4. 事業の実績等

4 事業の実績等

		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 指箱に対する処理状況の割合	目標	85%	85%	85%	85%	
		実績	85.2%(230件/270件)	87.6%(219件/250件)	82.8%(162件/258件)		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18,118	15,483	12,005	11,300	21年度は当初予算額
		国費 (千円)					
		財源内訳					
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	18,118	15,483	12,005	11,300		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500	
		正規職員 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)	17,618	16,983	13,505	12,800		
市民1人当たりコスト (円)	54	50	40		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	327,310	341,544	340,695				

成果指標 「3 事業の目的・内容等」で示した成果指標について、実績を記入して下さい。

事業費 事業費欄に、評価対象とする事務事業の決算額を記入して下さい。また、財源内訳も記入し、翌年度への繰越額がある場合にはその額も記入して下さい。

概算人件費等 事業実施にあたり、直接事業費の他に、その事業に携わった職員の人件費等について計算する項目です。この項目は、課長級以下の正規職員について算定することとし、正規職員1人あたりの年間業務量の合計を1.0人役とし、月に1～2時間程度の業務量相当分を「0.01人役」として最少単位とします。人役数を「正規職員」の欄に入力すると、「人件費等」欄が自動計算されます。また、「その他」の欄は、間接的な人件費や、予算の性質上で物件費として計算される臨時職員を想定していますが、平成21年度の評価では原則として利用しないものとします。

例) □□□業務 = 所属長 0.05人役 + 課長補佐 0.05人役 + 係長 0.10人役 + 担当A 0.05人役 + 担当B 0.30 = 合計 0.55人役

(再任用職員も正規職員としてカウントして下さい。)

※ 正規職員の1人あたり単価は、平成20年度7,500千円、平成21年度7,400

千円、平成 22・23 年度 7,200 千円としています。

これは、近年の普通会計決算状況より、給料、職員手当（退職手当を除く）、期末・勤勉手当、共済費の合計額を 1 人あたりの平均額として算出したものです。

※ 表中の 18 年度→20 年度、19 年度→21 年度、20 年度→22 年度、21 年度→23 年度と各々読替えて下さい。

(参考) 人役計算の例

平成 21 年度〇〇課業務

予算科目	予算事業名称	NO	事務事業名 (個別事務・個別業務)	業務量算定表						
				合計 人役	1	2	3	4	5	6
					2年目 課長	2年目 課長補佐	3年目 係長	2年目 主査A	2年目 主査B	1年目 主事A
010201……	職員給与費	101	〇〇〇事務	—	—	—	—	—	—	
			1 □□業務	0.55	0.05	0.05	0.10	0.05	0.30	
			2 △△業務	0.50	0.05	0.05	0.10	0.10	0.20	
		102	3 ××業務	0.25	0.05	0.05	0.10	0.05	—	
			△△△事務	—	—	—	—	—	—	
			1 ○〇業務	0.36	0.01	0.05	0.10	0.05	0.15	
2	□□業務	0.31	0.01	0.05	0.10	0.05	0.10			
	010201……	事務費	101	□□□事務	—	—	—	—	—	
1	〇〇〇事業費	1	〇〇〇事務	1.20	0.30	0.30	0.10	0.40	0.10	
			1 □□業務	0.57	0.01	0.01	0.05	0.50	—	
			2 △△業務	0.14	0.02	0.02	0.05	0.05	—	
2	△△△事業費	2	3 ××業務	0.57	0.20	0.02	0.05	—	0.15	
			〇〇〇事務	0.90	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10	
010201……	その他の業務			0.65	0.20	0.10	0.15	0.05	0.05	0.10
合計				6.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

総コスト 直接の事業費と人件費等の合計額です。

市民 1 人当たりに計算した総コストを、各年度末の住民基本台帳人口で除した金額です。

リコスト

5. 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●外部監査契約委託料について、日本公認会計士協会の「法定監査の標準規程」を準用していたが、本市の財政状況を考慮して委託料の見直しを図ってきた。

ここでは、先に示した成果指標について、数値で設定できない場合や、設定した成果指標だけでは表せない事業の成果・市民満足度の状況等について記入する項目です。その他に事業を実施していくうえでの課題点等がある場合にもここに記入して下さい。

6. 1次評価（所属長評価）

評価する事務事業について、「事業実施の必要性」、「事業内容の有効性」、「事業実施の効率性」、「事業実施の公平性」の4つの視点から評価を行います。各視点には、それぞれ2つの評価項目があり、

- A（5点）
- B（3点）
- C（1点）
- D（0点）

の4段階で評価を行います。8つの項目の評価の結果、各視点ごとの平均点とその合計点である総合点及び総合点から導き出される総合評価が自動で算出されます。

また、各視点には、「評価内容の説明」の欄を設けていますので、評価の考え方や理由等について分かりやすく記入して下さい。

(1) 事業実施の必要性

事業実施が、本市のめざすべき都市像と都市理念に適ったものか、また、市民ニーズを的確に捉え、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して、妥当なものかを評価します。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成○年△月□日）

評価項目		評価基準	1次 平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A 5.0	<p>本事業は、自治体の自浄能力を高め、適正な予算執行やコスト意識をもった実行性の高い行財政運営の確立を目的としており、本市総合計画に掲げる「行財政新システムの確立」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本市の危機的な財政状況から、市民の行財政の適正・効率的な運営に対する要望は非常に高くなっている。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない		

市の政策・施策としては「1 事業の位置付け」で記入した、高知市総合計画での位置付けを想定していますが、その他にも、市長マニフェストや、目標管理制度等で掲げる項目も市の政策・施策として考えられますので、これらも含めて評価して下さい。

また、「その他の行政経費及び一般行政経費」として位置付けられている事務事業で、上記の施策体系やその他の計画・目標等に該当しない事務事業については、「2 事業の根拠」に結びつくかという視点で評価して下さい。

(2) 事業内容の有効性

事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	【成果の達成状況】	A (5) 十分に達成している	B	3.0	指播の内容について、業務の合理化に対する手法等、見解の相違がある場合もあるため、成果指標の目標は概ね達成できていると考える。 また、地方自治法により、中核市は包括外部監査の実施を義務づけられている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	【事業の手法・活動内容】	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				

現在の事業が期待される成果をあげているか、事業の活動内容等が事業目的に適っているかを評価します。成果の達成状況については、主に「3 事業の目的・内容等」で設定した成果指標の達成状況で評価して下さい。また、事業の手法・活動内容について、目的達成のために有効な内容となっているか評価して下さい。

(3) 事業実施の効率性

事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	【アウトソーシングの可能性】	A (5) 実施済・できない	A	4.0	包括外部監査自体は業務委託をしている。また、包括外部監査人との契約の締結は、監査委員の意見を聴いて市議会の議決が必要である。 経費削減については、これまでも委託料の見直しを進めてきたが、今後も見直しの余地があるが検討していく。
			B (3) 行政主体が望ましい			
			C (1) 検討の余地はある			
			D (0) 十分可能である			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	【事業統合・連携・コスト削減】	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				

事業実施について、民間ノウハウの有効活用や、類似の事業と統合・連携することにより、コスト削減ができないかをチェックします。

(4) 事業実施の公平性

事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	【受益者の偏り】	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業成果である監査結果報告書は、市のホームページ等で広く市民に公開されており公平性は保たれている。 市の財務事務等に関して外部の専門家が監査を行う制度であり、受益者負担の視点には馴染まない。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	【受益者負担の適正化】	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				

事業の実施について、受益する者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか、公平性が確保されているかどうかの視点で評価します。また、受益者負担の有無や、負担を求める余地があるか、また現在受益者負担を求めている場合、その割合が妥当かを評価します。

補助金等交付事業については、交付対象団体が行う活動についての受益者の偏りと、その事業費総額に占める市の補助金の割合が妥当か(補助対象経費が妥当か)等の視点から評価します。

(5) 総合点・総合評価

総合点 17.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続	(総合点が18点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
		<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続	(総合点が12点以上18点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
		<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
		<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

4つの視点の評価結果より、各視点ごとの平均点数の合計である総合点が自動計算されます。

また、総合評価として

- A (事業継続)
- B (経費削減に努め事業継続)
- C (事業縮小・再構築の検討)
- D (事業廃止・凍結の検討)

の4段階の総合評価が自動集計されます。

7. 2次評価 (部局長評価)

7 2次評価 (部局長評価)		評価日 (平成○年 △ 月 □ 日)
総合評価	評価理由・今後の方向性等	
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	1次評価のとおり。	
<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続		
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討		
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討		

1次評価の結果を踏まえ、事業所管部局長が総合的に評価します。

各部局長は、各事業所管部署で行った評価について報告を受け、その内容について十分議論を行った上で、最終的な評価を行います。

8. 特記事項

8 特記事項

(○)市議会定例会××常任委員会 平成○年△月□日
 ・事業の継続は必要だが、経費削減に努めるとともに監査テーマについて精査すること。

評価の結果については、外部委員会(行政改革推進委員会)や、市議会に対して報告することになりますが、その際、特に意見が出された場合に記入する項目となります。

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

《評価例》

事務事業名	包括外部監査		部課コード	0111	予算事業科目	010201070231	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	総務部	部長名(2次評価者)	中澤 慎二	個別事務	全部	010201070231	-	1	
	担当部署	行政改革推進課	所属長名(1次評価者)	山下 昌宏						
	電話番号	088-823-9071	E-mail	kc-011100@city.kochi.lg.jp						

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け	
会計	01 一般会計	大綱 06 自立の環
款	02 総務費	政策 02 持続可能で自立した行政の基盤づくり
項	01 総務管理費	施策 01 効率的で信頼される行政運営
目	07 企画費	区分 01 外部監査制度

政策基本方針

行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

2 事業の根拠

法定受託事務

法律・政令・省令	地方自治法第252条の27から44
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市外部監査に基づく監査に関する条例
その他(計画、党書等)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市や高知市の財政援助団体、出資団体、借入金元利保証団体、公有地信託の受託者、公の施設管理受託者の行う財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理	
意図	どのような状態にしていくのか	最少の経費で最大の効果、運営の合理化等を達成できるようにする。	
手段	事業実施体制等	包括外部監査人を選任し、業務委託する。	
		事業開始年度 平成11年度 事業終了年度 -	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●外部監査人を選任する。 ●契約書と契約議案等を作成する。 ●監査のテーマを選定する。(包括外部監査人) ●外部監査をする。(包括外部監査人) ●監査報告書を議会、長、監査委員等に提出する。 ●「監査結果に関する報告」を公表する。(監査委員) 	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		
	指標設定の考え方		
	A	指摘に対する処理状況の割合	過去5年間の包括外部監査での指摘件数に対する処理済及び処理中の件数の割合
	B		
C			

4 事業の実績等

		20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標	85%	85%	85%		
		実績	87.6%(219件/250件)	62.8%(162件/258件)	67.4%(244件/362件)		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	12,005	11,000	10,654	23年度は当初予算額	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	12,005	11,000		10,654
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,500	1,480	1,440	1,440	
		正規職員 (千円)	1,500	1,480	1,440	1,440	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他 (人)					
総コスト=①+② (千円)		17,616	16,963	13,505	11,940		
市民1人当たりコスト (円)	54	50	40		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	340,695	339,714	339,130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●外部監査契約委託料について、日本公認会計士協会の「法定監査の標準規程」を準用していたが、本市の財政状況を考慮して委託料の見直しを図ってきた。

6 1次評価（所屬長評価）

評価日（平成○年△月□日）

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	<p>本事業は、自治体の自浄能力を高め、適正な予算執行やコスト意識をもった実行性の高い行財政運営の確立を目的としており、本市総合計画に掲げる「行財政新システムの確立」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本市の危機的な財政状況から、市民の行財政の適正・効率的な運営に対する要望は非常に高まっている。</p>
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
	B (3)	横ばいである				
	C (1)	少ない、減少している				
	D (0)	ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	
		B (3)	概ね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5)	妥当である	B			
	B (3)	概ね妥当である				
	C (1)	検討の余地がある				
	D (0)	見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5)	実施済・できない	A	4.0	
		B (3)	行政主体が望ましい			
		C (1)	検討の余地はある			
		D (0)	十分可能である			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B			
	B (3)	概ね効率的にできている				
	C (1)	検討の余地がある				
	D (0)	十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	
		B (3)	概ね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
	B (3)	概ね適正な負担割合である				
	C (1)	検討の余地がある				
	D (0)	検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価		<p>○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）</p> <p>B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）</p>		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成○年△月□日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	1次評価のとおり。
<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

（○月市議会定例会××常任委員会 平成○年△月□日）
 ・事業の継続は必要だが、経費削減に努めるとともに監査テーマについて精査すること。

平成 ○年度 事務事業事前評価シート（新規事業分）

事務事業名		部課コード	
所管部署	担当部局	部局長名（2次評価者）	
	担当部署	所属長名（1次評価者）	
	電話番号	E-mail	

1 事業の位置付け

高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		その他	
大綱		政策基本方針	
政策			
施策			
区分			

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に		
意図	どのような状態にしていくなのか		
手段	事業実施体制等	事業開始年度	
		事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A		
	B		
	C		

4 事業の計画等

		年度(計画)	年度(計画)	年度(計画)	全体計画	備考欄	
成果指標	A	目標					
	B	目標					
	C	目標					
投入コスト	① 事業費	予算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)					
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
正規職員 (人)							
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)						総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)							

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 年 月 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく			
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔事業の目標設定〕 事業の実施が市の施策等の上位目的に対して有効な事業であるか。	A (5) 極めて有効な事業である			
		B (3) 概ね有効な事業である			
		C (1) 事業実施に検討の余地がある			
		D (0) 事業の有効性は認められない			
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である			
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) できない			
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) できない			
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い			
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である			
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	A 事業実施（総合点が16点以上で、各項目の平均点数のいずれも2点を超える場合）			
		B 経費削減に努め事業実施（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数のいずれも2点を超える場合）			
		C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
		D 事業中止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 年 月 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業実施	
B 経費削減に努め事業実施	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業中止・凍結の検討	

8 企画調整会議での意見

（平成 年 月 日）

9 庁議での意見

（平成 年 月 日）

2011高知市総合計画 第1次実施計画 施策体系表

施策の大綱	政策	政策基本方針	施策
01 共生の環	01 自然の理解と共生の環境づくり	自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。 市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。	01 環境学習の推進
			02 生態系の保護
02 自然豊かなまちづくり	02 自然豊かなまちづくり	緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。市域の森林や川・海の貴重な自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然については、貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。	01 森林の保全・整備
			02 里山の保全と再生
			03 農地の保全
			04 海洋・河川環境の維持・保全
			05 みどり豊かな市街地づくり
03 環境汚染の防止	03 環境汚染の防止	人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。	01 公害対策の推進
			02 生活排水対策の推進
04 共生文化の継承と創造	04 共生文化の継承と創造	それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。	01 地域文化の再発見と継承と創造
			02 食を通じた地域文化の継承と創造
05 減災対策の強化	05 減災対策の強化	気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。	01 地域防災力の向上
			02 災害対応力の強化
06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。市民・事業者・行政の協働による3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底及びびごみの発生抑制に取り組めます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。	01 廃棄物の発生抑制・再利用の推進
			02 廃棄物の適正な処理
07 地球温暖化防止への貢献	07 地球温暖化防止への貢献	20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。	01 人にやさしい低炭素都市の実現
			02 低炭素エネルギー活用の促進
08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まってきています。平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組めます。	01 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり
			02 人権を尊重する社会づくり
			03 男女共同参画社会づくり

施策の大綱	政策	政策基本方針	施策
	09 市民協働によるまちづくり	人々の価値観が多様化し、少子化、高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。また、市民が自ら地域課題を解決しようとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。	01 地域コミュニティの活性化
			02 NPO・ボランティア活動の推進
			03 情報共有の推進
			04 地域福祉の推進
02 安心の間	01 いきいき安心の高齢社会づくり	わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間(健康寿命)をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきいきある暮らしを実現するための支援に取り組みます。さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。	01 生涯現役のまちづくり
			02 介護システムの充実
			03 いきいき高齢者のまちづくり
			04 障害のある人への支援
	02 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。	01 障害のある人への支援
			02 社会参加への支援
			03 障害のある子どもへの支援
			04 バリアフリーの推進
	03 安全安心の生活環境づくり	乳幼児から高齢者まで誰もが健康に暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。	01 生涯にわたる心身の健康づくり支援
			02 安心の地域医療体制づくり
			03 食の安全の確保
			04 衛生的な生活環境づくり
05 健康危機管理体制と感染症対策の強化			
06 消費者の権利の尊重と自立支援			
04 安心して生活できる社会保障の充実	すべての市民が生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるよう、生活困窮者の援助や自立支援を行うとともに、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営に努めます。	01 低所得者福祉の充実	
		02 国民健康保険の健全運営	
03 育みの間	01 子どもを生み育てやすい環境づくり	子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健康やかで心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組みます。	01 子育て支援の充実
			02 子どもを大切に育てるまちづくり

施策の大綱	政策	政策基本方針	施策	
	02 未来に翔る土佐っ子の育成	次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。	01 心と体の健やかな成長をめざした支援の充実	
			02 確かな学力をつけるための授業改革	
			03 子どもたちの進路を保障する指導	
			04 組織として機能する学校づくり	
			05 教育環境の充実を図るための施設整備	
			06 青少年を守り育てるまちづくり	
			07 高等学校教育の充実	
	03 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	経済の発展や高度情報化、少子化・高齢化の進展などによる社会情勢の変化の中、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めています。また、スポーツを通じて健康を増進し、充実した人生を送ろうとする意識も高まっています。すべての市民が豊かな心と健康な体を育み、いきがいのある充実した人生を送ることができるように、生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくりを推進します。	01 生涯学習の推進	
			02 生涯スポーツの推進	
	04 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。	01 芸術文化施策の推進	
			02 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興	
			03 文化財保護と郷土の歴史学習の推進	
			04 芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造	
04 地産の環	01 山間の恵みを活かす林業の振興	森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。本市は、合併前は森林面積が54.4km ² 、森林比率が約37%(2004(平成16)年度現在)であったものが、旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が174.3km ² 、森林比率が約56%(2006(平成18)年度現在の高知県、春野町の合算値)となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施策のための基盤整備を促進します。また、地場産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進するなど、力強い林業を振興します。	01 林業の基盤整備	
			02 木材産業との連携	
	02 大地の恵みを活かす農業の振興	旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19)年)と県内一を誇っています。今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。	01 農業の基盤整備	
			02 域内外への安定供給を可能とする産地づくり	
			03 農業の担い手の確保と育成	
			04 地域特性を活かす特色ある農業の展開	
		03 海川の恵みを活かす漁業の振興	魚価の低迷や漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。魅力ある漁業の再生と漁村の活性化をめざして、漁業資源の増進を図るとともに、漁業者の減少や高齢化に伴う漁村の活力低下の防止に努めるなど、漁業競争力と経営体の強化に向けた取組を進めます。また、地域水産物の利用を促進するなど、地域における消費拡大と価格形成力の強化を進めます。	01 漁業競争力・経営体の強化
				02 その他の漁業振興対策

施策の大綱	政策	政策基本方針	施策
04 獨創性あふれるものづくりの振興		製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれ環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。	01 地場企業の飛躍に向けた支援
			02 企業誘致の推進
			03 ネットワークによる事業の創出
05 魅力あふれる商業の振興		本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っていますが、近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。また、環境の変化に柔軟に対応できるように、事業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組みます。	01 地域特性を活かした商業集積の形成
			02 経営力の強化
			03 流通基盤の強化
06 あったか土佐のおもてなし観光の充実		坂本龍馬をはじめ、よさこい祭りや日曜市、高知城、桂浜など市域の豊富な観光資源や、高知のおいしい「食」を活かす魅力ある観光の創出をめざして、既存観光資源の強化を図るとともに、近隣市町村と連携し、新しい観光資源を創出するなど、観光地としての魅力を向上させます。また、効果的な観光情報の発信に努め、観光客の誘致を積極的に行うとともに、高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地をめざして、受入環境の整備を進めるなど、まごころ観光の充実をめざします。	01 新たな観光魅力の創造
			02 観光客誘致と情報発信
			03 まごころ観光の充実
07 いきいきと働ける社会づくり		市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。	01 地域における雇用創出
			02 キャリア教育の推進
			03 労働環境の整備
05 まちの環	01 美しく快適なまちの形成	本市は旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うるおいのある田園地域を有する都市となりました。都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。	01 バランスの取れた都市の形成
			02 良好な景観の形成
			02 にぎわう市街地の形成
02 中心市街地の回遊性の向上			
03 まちなか居住の推進			
03 便利で快適な交通網の整備		利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。	01 広域交通ネットワークの強化
			02 都市交通の円滑化
			03 公共交通の再生と活性化

施策の大綱	政策	政策基本方針	施策
	04 安全安心の都市空間整備	本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価(2010(平成22)年1月1日算定基準)において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。 安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。 また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。	01 災害に強い都市基盤の整備
			02 南海地震対策の推進
			03 消防・救急体制の強化
			04 多様で良質な市営住宅ストックの形成
			05 交通安全対策の推進
			06 水道ライフラインの強化
			07 墓地等の整備
06 自立の環	01 さらなる広域連携・交流の推進	人々の生活圏や経済圏の拡大に伴い多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応するとともに、地域の活性化を図っていくためには、行政間の連携はもとより、行政組織の枠組みを越えた多様な主体と効果的に連携していくことが重要となります。 地方中核都市として積極的なリーダーシップを発揮しながら国・県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学をはじめとする多様な主体との連携や活発な交流を進め、県域全体の活性化と魅力の向上につなげます。	01 広域行政の推進
			02 多様な主体との連携・交流
	02 持続可能で自立した行財政の基盤づくり		行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。
03 住民による自治の環境づくり	地域における公共サービスへの要求はますます多様化・複雑化しており、「公共＝行政」というこれまでの枠組みでは担いきれない「新しい公共」の領域が生み出されています。本市では、この「新しい公共」の領域については、地域と行政が協働で担い合うことによって、より一層市民ニーズに即した公共サービスの提供が可能になるものと考えています。そのため、地域での主体的な住民自治活動が今後も持続可能となるように、地域内連携や市民と行政との協働を推進するための必要な環境整備に取り組んでいきます。	01 地域コミュニティの再構築	
		02 NPO・ボランティア活動の推進(再掲)	
00 その他の行政経費及び一般行政経費	00 その他の行政経費及び一般行政経費	その他の行政経費及び一般行政経費	00 その他の行政経費及び一般行政経費

成果指標の例

事業分野	事務事業名	成果指標
全般	施設運営事業	施設利用率
	料金等徴収事務	収納率
	施設維持管理事業	施設維持補修率(改修・改善が必要な施設に対する実施比率)
	許認可事業	申請件数
	各種計画事業	事業進捗率
	各種イベント事業	参加者の満足度, 参加者数
総務・防災分野	広報発行事業	配布率, 意見等の受付件数
	職員研修事業	参加者の満足度, 資格取得件数
	福利厚生事業	職員定期健康診断受診率
	防災訓練	対象地域住民の参加率, 自主防災組織による訓練回数
	総合計画策定事業	職員の認知度
	庁内案内事業	総合案内利用者数
	情報化推進事業	ホームページアクセス数
	救急事業	救急車平均到着時間, 救命率
	消防事業	平均火災鎮火時間
	予算決算事業	経常収支比率等各種財政指標
	普通財産管理事業	普通財産未利用率
	公用車管理業務	公用車稼働率
	市民生活・環境分野	市民相談事業
窓口サービス事業		1件あたりの応対(発行)時間, 処理ミス発生率
男女共同参画事業		市内従業員数に占める女性の割合
人権啓発講座事業		講座参加者数
放置自転車対策事業		放置自転車数
市民活動支援事業		町内会加入率
リサイクル推進事業		資源ごみ排出量
ペットボトル回収事業		ペットボトル回収量
健康福祉分野	健康づくり推進事業	参加者数, 市民平均医療費
	健康診断事業	疾病発見率, 受診率
	保育所運営事業	待機児童解消率
	各種相談事業	相談数
工商等産業分野	企業誘致活動事業	誘致相談件数
	地場製品開発推進事業	売上高
	空き店舗活用事業	対象商店街内の空き店舗減少数
	中小企業融資事業	経営改善事業者比率
	観光振興事業	観光客数
	公営事業	ファンの満足度, 入場者数
	農政推進事業	耕地面積
	後継者団体育成事業	後継者団体加入人数
都市整備分野	道路維持改良事業	陳情処理件数, 交通事故発生率
	公園整備事業	市民1人あたり公園面積
	公共下水道整備事業	水洗化率, 川・海の水質改善度
	排水路整備事業	対象地区での浸水件数
教育分野	学校給食事業	栄養摂取量の充足率, 喫食率(食べ残さない生徒の比率)
	青少年非行防止推進事業	少年犯罪発生率
その他	選挙事務	投票率
	監査事務局	指摘事項改善率